

資料 1

平成 30 年 2 月 21 日 兵庫県統計課

県基幹統計調査の指定及び匿名データの作成について

県統計調査に係る標記のことについて、所管課の実施状況と意見聴取を踏まえ、下記のとおり報告します。

記

1 県基幹統計調査の指定(統計調査条例第 3 条)について

(1) 指定の概要

知事等は、調査の結果数値が、行政の意思決定や県民の権利義務(例:給付額の決定等)に直接影響を及ぼすような重要な県統計調査については、所要の結果精度確保のため、統計調査条例(以下「条例」という。)の規定に基づき、県統計委員会の意見を聴いた上で、調査客体に報告義務(違反した場合の罰則規定もあり。)を課する「県基幹統計調査」に指定することができる。

(2) 結論

平成 30 年度に実施を予定している県統計調査について、調査実績がある統計調査は、結果用途、調査票の回収率・記入内容、所管課の意見を、また、新規で実施する統計調査は、結果用途、所管課の意見を踏まえて判断した結果、県基幹統計調査の指定を要しない。

【統計調査条例【抜粋】】

(県基幹統計調査の指定等)

- 第3条 知事等は、前条第2項の規定による指定(以下この条において単に「指定」という。)をしようとするときは、あらかじめ、附属機関設置条例(昭和36年兵庫県条例第20号)第1条第1項に規定する統計委員会(以下「委員会」という。)の意見を聴かなければならない。
- 2 知事等は、指定をしたときは、その旨を告示しなければならない。
- 3 前2項の規定は、指定の解除について準用する。
- 4 知事等は、県基幹統計調査を行おうとするときは、その目的、範囲、事項、方法、次条に規定する報告義務に関する事項その他必要な事項を告示しなければならない。

2 調査票情報に係る「匿名データ」の作成と外部提供について(条例第12条、第13条)

(1) 作成・提供の概要

知事等は、その行った県統計調査の調査票情報を加工して、匿名データを作成することができる。このうち、県基幹統計調査に係る匿名データを作成するときは、あらかじめ、県統計委員会の意見を聴かなければならない。

また、知事等は、学術研究や高等教育の発展に資すると認められる場合には、外部からの求めに応じ、手数料を徴して匿名データを提供することができる。

(2) 状況

平成30年度に実施を予定している県統計調査3件について、調査票情報に係る匿名データ作成の需要及び外部からの提供依頼はない。

【統計調査条例〔抜粋〕】

(匿名データの作成及び提供)

第12条 知事等は、その行った県統計調査に係る調査票情報を加工して、匿名データを作成することができる。

2 知事等は、前項の規定により県基幹統計調査に係る匿名データを作成しようとするときは、あらかじめ、委員会の意見を聴かなければならない。

3 知事等は、学術研究の発展に資すると認める場合その他知事等の規則で定める場合には、知事等の規則で定めるところにより、一般からの求めに応じ、第1項の規定により作成した匿名データを提供することができる。

(手数料)

第13条 第11条の規定により知事等に委託をする者又は前条第3項の規定により匿名データの提供を受ける者は、次に掲げる手数料を納付しなければならない。

(1) 第11条の規定により知事等に委託をする者 次に掲げる額の合計額

ア 統計の作成等に要する時間1時間までごとに5,900円の範囲内で知事等の規則で定める額

イ 統計の作成等の種類及び作成した統計等の提供の方法に応じ、実費を勘案して知事等の規則で定める額

(2) 前条第3項の規定により匿名データの提供を受ける者 次に掲げる額の合計額

ア 1,850円の範囲内で知事等の規則で定める額

イ 知事等が調査の基準となる期日又は期間及び調査票情報の種類に応じて区分した匿名データファイル1ファイルにつき8,500円の範囲内で知事等の規則で定める額

ウ 匿名データの提供の方法に応じ、実費を勘案して知事等の規則で定める額

(参考)

統計調査調整規程(昭和39年2月18日訓令甲第2号)第3条第1項に基づく実施計画

実施課長等	調査名	実施時期	基幹統計 指定意向	匿名デー タの需要
統計課長	市町別毎月人口推計調査	毎月1日現在	無	無
港湾課長	兵庫県港湾調査	(毎年) 1月1日～12月31日	無	無
地域金融室長	中堅・中小企業の資金調達状況に関する調査	(毎年) ② 7月下旬 ②11月下旬	無	無

県統計調査の実施状況・計画及び「県基幹統計調査への指定・匿名データの作成・提供」に係る実施課アンケート

統計調査の概要		実施概要		実施状況		実施計画		実施結果		実施課題	
統計調査の名稱	統計調査の実施期間	調査対象	調査方法	調査実施地	調査実施日	調査実施日	調査実施日	調査実施日	調査実施日	調査実施日	調査実施日
1 実施目的	県、市町の毎月の人口移動状況を把握し、諸施策の基礎資料を得る	「兵庫県産業連関表」作成の基礎資料を得る	郵便投票による回収	兵庫県港湾調査課	4 中堅・中小企業の資金調達状況に関する調査 対応状況調査	5 受動喫煙の防止等に関する条例の実施調査					
2 調査法令等	市町別毎月人口推計調査実施要領	一	一	一	中堅・中小企業の資金調達状況を把握し、今後の施策展開に活用する	条例の認知状況や受動喫煙防止策の対応状況を把握する	条例の認知度、受動喫煙防止対策の実施状況、表示の状況、建物内喫煙を実施する場合の課題等	条例の実施制対象施設等約1万2千件(施設区分によって全数又は無作為抽出)	条例の実施実績、資金額、1年前と比べた売上高、利益率	条例の認知度、受動喫煙防止対策の実施状況を把握する場合の課題等	条例の認知度、受動喫煙防止対策の実施状況を把握する場合の課題等
3 調査客体	市町の住民基本台帳の移動状況	製造業1,540事業所(有意抽出)	2者	県下に事業所を置く中堅・中小企業約350社(有意抽出)	毎年6月中旬～下旬の状況を翌年1月10月中旬～下旬の状況を翌年11月末に実施	毎年6月中旬～下旬の状況を翌年1月10月中旬～下旬の状況を翌年11月末に実施	毎年10月30日～11月30日(概ね3年周期)	平成29年10月30日～11月30日	県HP掲載	県一報告者	県一報告者
4 調査期日・周期	毎月1日現在	①男女別の年々の出生・死亡者数 ②世帯の増減数	12月31日現在を翌年調査 平成29年実施(概ね3年周期)	①製造品の生産高、自家消費高、輸出向出品高、国内向出品高 ②製造品の最終消費地別出荷割合	入港船舶、船舶乗降人員、海上出入荷物	県一調査員一報告者	・郵送で配布、回収	・郵送で配布、回収	・郵送で配布、回収	・郵送で配布、回収	・郵送で配布、回収
5 主要調査事項	市町別毎月人口推計調査実施要領	一	一	県一事業所	・加工統計「兵庫県産業連関表」として公表	○	○	○	○	○	○
6 調査系統	県一市町	・報道発表 ・県HP掲載	○	県内港湾30港のうち、国土交通省所管の基幹統計調査の对象を把握する。公表の抽出約1,540事業所を対象(関係事業者を対象に調査員調査を実施)	・郵送で配布、回収・オンライン調査 ・県HP掲載	○	○	○	○	○	○
7 調査客体	個人業者 市町	・オンラインで報告	○	県内港湾30港のうち、国土交通省所管の基幹統計調査の对象を把握する。(県内全市町からメール報告)	・兵庫県港湾統計年報」発行	○	○	○	○	○	○
8 結果公表	一	一	○	県内港湾30港のうち、国土交通省所管の基幹統計調査の对象を把握する。(県内全市町からメール報告)	・兵庫県港湾統計年報」発行	○	○	○	○	○	○
9 調査客体	個人業者 市町	・郵送で配布、回収	○	県内港湾30港のうち、国土交通省所管の基幹統計調査の对象を把握する。(県内全市町からメール報告)	・兵庫県港湾統計年報」発行	○	○	○	○	○	○
10 調査の実施概要	一	一	○	県内港湾30港のうち、国土交通省所管の基幹統計調査の对象を把握する。(県内全市町からメール報告)	・兵庫県港湾統計年報」発行	○	○	○	○	○	○
第2 統計調査の実施状況		特になし		特になし		特になし		特になし		特になし	
1 調査への協力依頼上の課題	一	一	一	平成29年度 全市町から回収(100%)	平成29年度 716/1,513事業所(47.3%)	平成29年度 2/2者(100%)	平成29年度 前期240/358社(67.0%) 後期230/358社(64.2%)	平成29年度 12,261/23,696件(51.7%)	平成29年度 12,261/23,696件(51.7%)	特になし	特になし
2 調査票の回収	回収状況	問題点	問題点	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし
3 記入状況	記入状況	記入状況	記入状況	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし
4 その他実施上の課題	一	一	一	③	③	③	③	③	③	③	③
第3 県基幹統計調査への指定		①指定したい ②指定するか検討中 ③指定する予定なし		行政施策資料、財政策定・改定の基礎資料		「兵庫県産業連関表」を作成する基礎資料		「兵庫県港湾統計年報」の作成		施策立案のための基礎資料	
利用者の範囲・用途	(1)部局内で利用 (2)部局以外の府内・府外での利用	企業・団体の経営上の基礎資料	一	平成27年分調査結果データに基づきデータ 経済産業省の提供申請に基づきデータ 提供を行った。	一	一	一	【なし】	一	集計作業中のため、未公表。 年度内を目途に公表予定。	一
公表された集計結果以外のものに対するニーズ(具体的な照会)の有無	牛乳別人口のデータ ⇒(作成していない)	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③
第4 統計結果の利用		●匿名データの作成・提供		●匿名データの作成・提供している ①匿名データを作成・提供がある 又は作成したい ③匿名データを作成する必要はない		●匿名データを作成・提供する予定がある ①外部利用者からの要望があり、検討したい ②外部利用者から要望があれば、匿名データ提供で結構 ③外部利用者からの要望はない		●匿名データの作成・提供		●匿名データの作成・提供している ①匿名データを作成・提供がある 又は作成したい ③匿名データを作成する必要はない	
●匿名データの作成・提供	●匿名データを作成・提供している ①匿名データを作成・提供がある 又は作成したい ③匿名データを作成する必要はない	●匿名データを作成・提供する予定がある ①外部利用者からの要望があり、検討したい ②外部利用者から要望があれば、匿名データ提供で結構 ③外部利用者からの要望はない	③	③	③	③	③	③	③	③	③
●匿名データの作成・提供	●匿名データを作成・提供している ①匿名データを作成・提供がある 又は作成したい ③匿名データを作成する必要はない	●匿名データを作成・提供する予定がある ①外部利用者からの要望があり、検討したい ②外部利用者から要望があれば、匿名データ提供で結構 ③外部利用者からの要望はない	③	③	③	③	③	③	③	③	③

ミケロデータの利用・普及活動 －神戸大学ミケロデータセンター(KUMiC)の取り組み－

神戸大学大学院経済学研究科

中村健太

2018年2月21日

平成29年度 兵庫県統計委員会

報告の概要

1. KUMiC の概要

2. 業務概要

- サテライト機関としての業務
- KUMiC 独自の取り組み

(参考) 匿名データの利活用に向けて

1. 神戸大学ミクロデータセンター(KUMiC)の概要

- ・目的
 - 独立行政法人統計センターの西日本で最初の「サテライト機関」として、公的統計の二次的利用を促進
 - 政府統計や自治体統計等の公的統計のミクロデータ分析拠点の形成
- ・沿革

年月	内容
2009年4月	統計法（平成19年法律第53号）施行
2009年11月	国立大学法人神戸大学と独立行政法人統計センターとの間に おける連携協力に関する基本協定書締結
2010年4月	神戸大学ミクロデータ・アーカイブ（KUMA）運営開始
2013年10月	兵庫県と神戸大学大学院経済学研究科並びに経済経営研究所 との間におけるKUMA施設利用に関する基本協定書締結
2016年12月	神戸大学ミクロデータセンター（KUMiC）に発展的に改組

業務概要

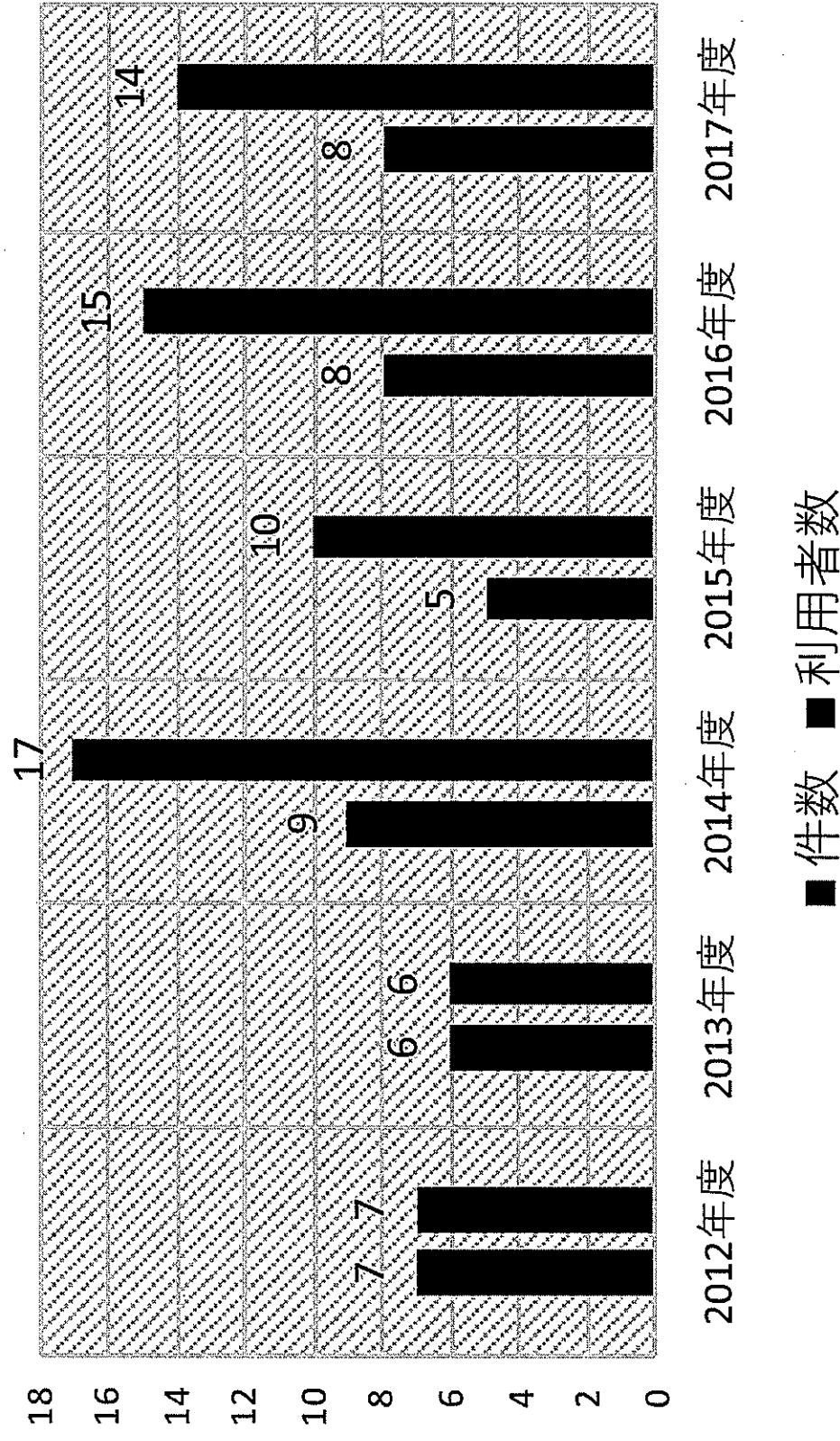
2. 業務概要

- サテライド機関としての業務
 - 総務省統計調査の「匿名データ」の提供
 - 統計セシナー・総務省統計局と連携した二次的利用の啓発・普及活動

- KUMiC 独自の取り組み
 - 匿名データの研究利用の促進
 - 匿名データの加工・集計プログラムの作成
 - ミクロデータ分析に関する講義・演習
 - 匿名データの利用助成
 - 公的統計のミクロデータ利用環境の整備
 - データ管理室におけるオンサイト
 - 利用兵庫県統計調査の利用に関する県との連携
 - リモートアクセス型オンラインサイト利用の試行運用担当
 - ICPSR 国内利用協議会の神戸大学における連絡担当

ナテライト機関としての業務①

- ・匿名データ提供実績（新規提供分のみ）



注:2017年度は4月～2018年1月末の実績

ナテフ1ト機関としての業務②

- ・統計セシスター・統計局と連携した二次的利用の啓発・普及活動

年度	内容
2010	匿名データ利用説明会+セミナー
2011	連続セミナー（介護関連統計・研究報告）
2012	セミナー9回
2013	セミナー9回+匿名データ利用説明会
2014	連続セミナー（匿名データ+その他のミクロデータ）
2015	セミナー5回+ミクロデータ利用促進ワークショップ
2016	セミナー5回+ミクロデータ利用促進ワークショップ
2017	連続セミナー（匿名データ）+セミナー4回+ミクロデータ利用促進ワークショップ（2017.11 @一橋, 2018.02 @神戸）

総務省統計局とタイアップした連続セミナー

- ・「国勢調査の概要と利用について」
- ・「住宅・土地統計調査の概要と利用について」
- ・「労働力調査の概要と活用について」
- ・「就業構造基本調査の概要と活用について」
- ・「社会生活基本調査の概要と活用について」
- ・「全国消費実態調査の概要と活用について」
- ・「ミクロデータを使った分析を始める前に」
- ・「匿名データの利用申請について」

ニクロデータ利^フ用促進「アーチヨ^ノ」

【第1部】匿名データを用いた研究報告

- ① 三上亮（大阪大学）"Relation between Relative-income and Marriage in Japan"
- ② 下山朗（奈良県立大学）「高等教育の収益性に関する検討－大学院進学を中心にして－」
- ③ 田畠智博（神戸大学）「家庭の光熱費と地球温暖化：全国消費実態調査を用いた分析」

【第2部】ミクロデータの利用拡大に向けた取り組み

- ① 統計セシスターによる報告
- ② サテライト機関（一橋大学・神戸大学）による報告

匿名データの研究利用の促進①

- 匿名データの加工・集計プログラムの作成
- 目的：KUMiCを通じた匿名データ利用者のデータ整理の簡便化を図る
 - 内容：変数のラベル付け、文字列データの変換、ハンドリシグレしやすいデータへの分割・統合、公表値と整合的な分析用データの構築
 - 形態：計量分析ソフト(Stata)のプログラム(d0ファイル)
- 対象統計
 - 全国消費実態調査・匿名データ（平成元年～16年、済み）
 - 就業構造基本調査（平成4年～14年、作業中・年内公開予定）
 - 社会生活基本調査（調査票A:平成3年～18年；調査票B:平成13年～平成18年、作業中・年度内公開予定）

匿名データの研究利用の促進②

- ミクロデータ分析に関する講義・演習
- 目的：経済学研究科院生ならびに経済学部生を対象として、
 公的統計のミクロデータを利用を直接・間接的に支援
- 内容
 - 公的統計のメタデータと匿名データの解説
 - ミクロデータ分析の講義
 - リサーチ・プロジェクトの指導
 - RやStataを用いたデータの加工・推計の実践的指導
- 実績
 - 2015年度 (D3名, M3名, 学部1名)
 - 2016年度 (D1名, M3-5名, 学部1-4名)
 - 2017年度 (ミクロデータ分析：院生19名, 学部生56名)
(ミクロデータ分析演習：院生39名, 学部生70名)

匿名データの研究利用の促進③

・公的統計の匿名データの利用助成

- ・内容：経済学研究科院生ならびに経済学部生を対象として、匿名データの利用に係る手数料を（一部）補助

・匿名データ

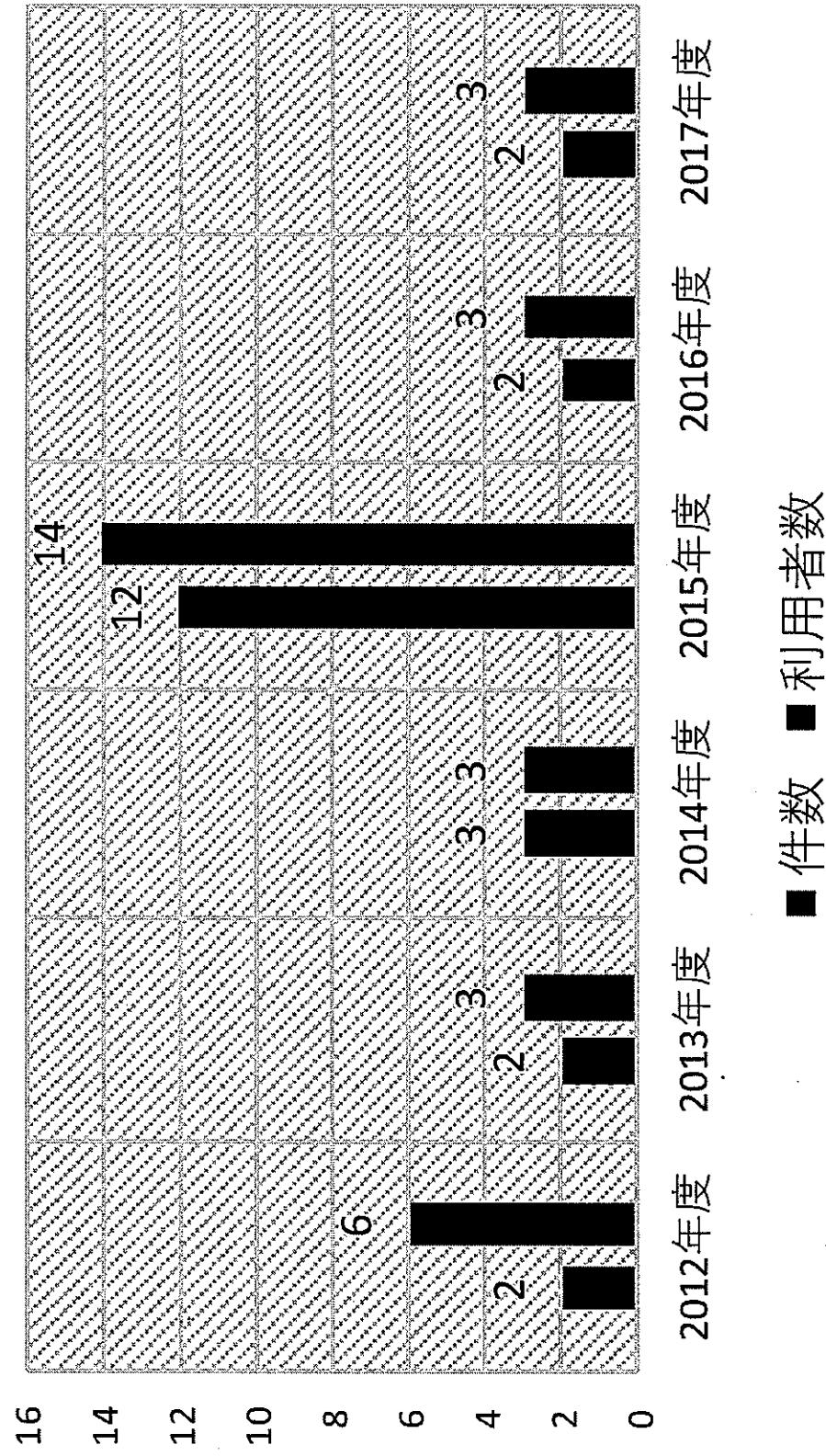
- ・総務省の6調査
- ・国民生生活基礎調査（厚生労働省）

公的統計のデータ利用環境の整備①

- データ管理室におけるオンラインサービス利用
 - 目的：統計法第33条による公的統計の調査票情報の利用等、機密性の高いミクロデータの利用環境を提供
 - 対象：学内教員、大学院生（学外者の兵庫県統計調査の利用も可）
 - 内容
 - KUMiC データ管理室内クライアントPCにてミクロデータを分析
 - 「データ管理室・管理要領」、「同・利用要領」により運用
 - 利用時間：月～金（10時～17時）、土（事前申出により対応）
 - 利用環境
 - セキュリティ環境：カードキーによる入退室管理、監視カメラ
 - データ・サーバー：施錠可能なブース内に設置
 - クライアントPC（6台）：外部ネットワークから遮断
 - ソフトウェア（Stata, Eviews, MS-Office）

公的統計のニクロデータ利用環境の整備(2)

・オンラインサイト利用の実績



注:2017年度は4月～10月末の実績

リモートアクセス型オンラインサイト利用への対応

- ・調査票情報のリモートアクセス型オンラインサイト利用の試行運用に参加
- ・平成29年2月24日、オンラインサイト施設のセキュリティについて認証
- ・統計法33条による「就業構造基本調査」（平成24年）の調査票情報のオンラインサイト利用を開始
- ・東日本大震災の影響による避難・移動と、調査時点における就業の関係を検証中
- ・利用ソフトウェア：R
- ・本格運用（平成30年1月～）に向けた課題を発掘し、フィードバック

(参考)匿名データ

の利活用に向けて

区分	調査票情報	匿名データ	一般用ミクロデータ
根拠法令	統計法第33条第2号	統計法第35条、36条	なし
定義	統計調査によつて集められた情報のうち、電磁的記録に記録されているもの	一般の利用に供するこ とを目的として調査又は 情報を特定の個人又は 法人その他の団体の識 別ができないように加工したもの	集計表から作成するな ど、調査票情報を作直接 的に用いない方法で作 成された擬似的なミク ロデータ
用途	行政機関との共通研究など なる研究等	・学術研究等 ・高等教育等	・大学等での統計教 育や訓練テスト等 ・実証研究には不適
提供される調査	潜在的には多數	7調査 ・複数年次	H21全国消費実態調査
提供までの期間	数ヶ月程度	1ヶ月程度	HPからDL
手数料	無料	1,850円 +8,500円×ファイル数	無料

匿名データの魅力

- 調査の種類が多様
 - より“リアル”なデータ
 - 純粋なデータ処理にとどまらない“実証研究”的入り口として利用可能
 - 本格的な実証研究への架け橋
- ⇒ 高等教育（特に学部上回生～修士程度）に有益

利用上の課題と提言

「同時に複数の電子計算機で匿名データを利用する場合は、利用する台数分のファイルの提供を受ける必要があります。これは、高等教育における講義で利用する場合にも適用されます」（匿名データ利用の手引）

⇒ 講義・演習での利用に大きな制約

- 講義等の高等教育目的での利用について提供条件の緩和を期待
- 一定の条件の下での匿名データの加工データの利用
- ボリューム・ライセンスの適用等

平成29年度兵庫県統計委員会（2018年2月21日）

ビッグデータを用いた観光見える化に関する分析事例について

和歌山大学観光学部

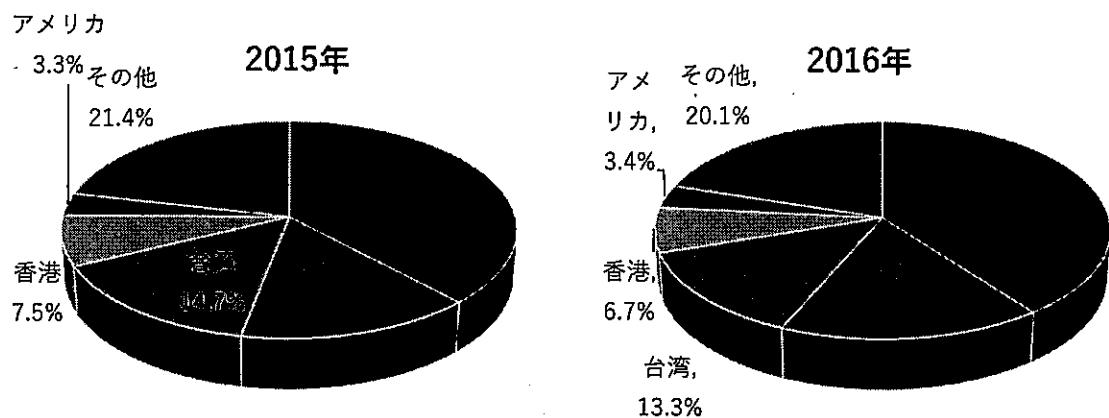
大井 達雄

oitatsuo@center.wakayama-u.ac.jp

報告の内容

- 大阪府における訪日外国人の観光周遊分析の紹介
 - GPSデータを中心
- 大阪府のインバウンド観光の状況
 - 大阪府、大阪観光局のデータ
- データの説明
 - (株)ナビタイムジャパンよりデータの提供
 - NAVITIME for Japan Travel
 - 点列データ（GPS）、市町村別データ、相関マトリクスデータ、
流動データ
- 分析結果の紹介

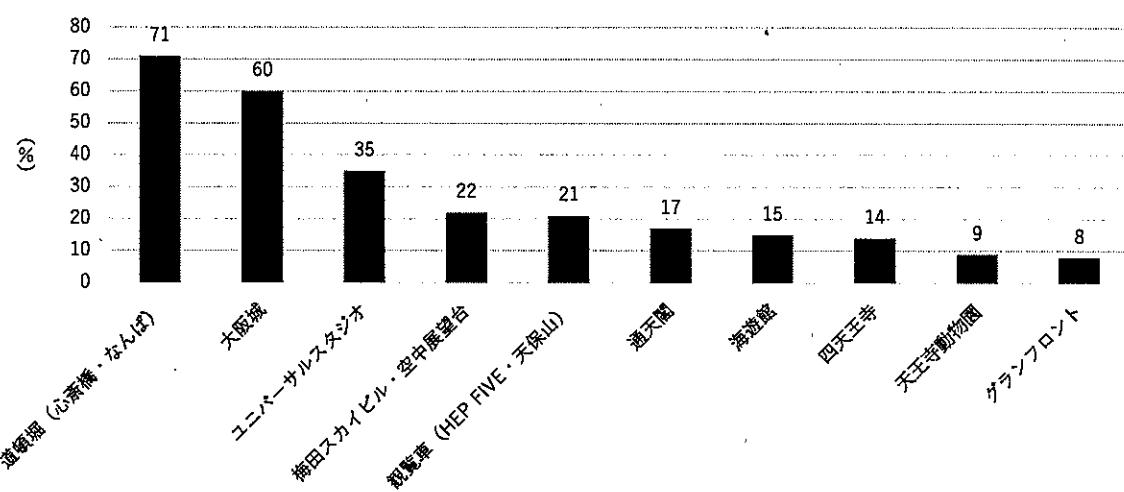
出身地別来阪外国人の内訳



(参考) 大阪府「観光統計調査のHP」より

5

来阪外国人旅行客が訪れた場所 (2016年度)



(参考) 大阪観光局「平成28年度関西国際空港外国人動向調査結果」より

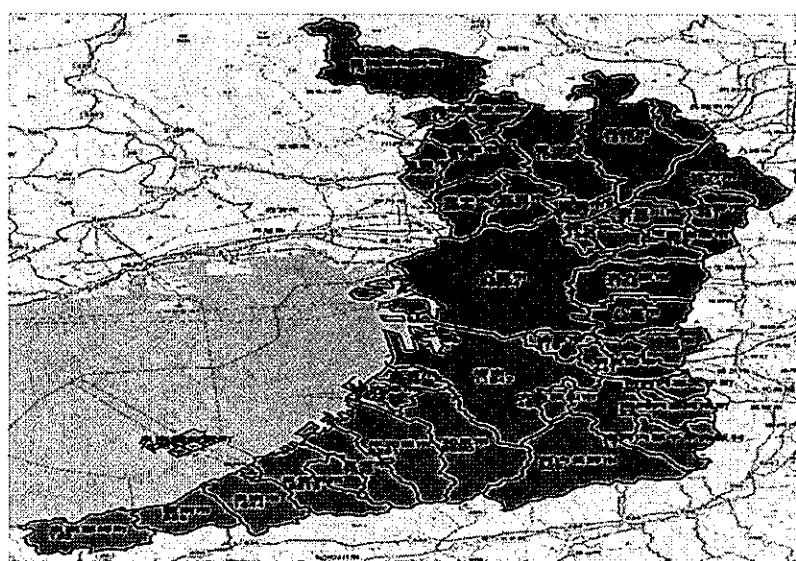
6

提供データ一覧（大阪府）

- 市町村別データ
 - 市町村別UU数, 市町村別国籍別UU数, 市町村別昼夜別UU数, 市町村別滞在UU数, 市町村別国籍別滞在UU数, 市町村別昼夜別滞在UU数
- 相関マトリクスデータ
 - 市町村間滞在UU数, 市町村間国籍別滞在UU数
- 流動データ
 - 隣接市町村間流動UU数
- 点列データ
 - 点列データ (GPS) ※ (短期) 滞在のみ

9

大阪府の市町村別UU数

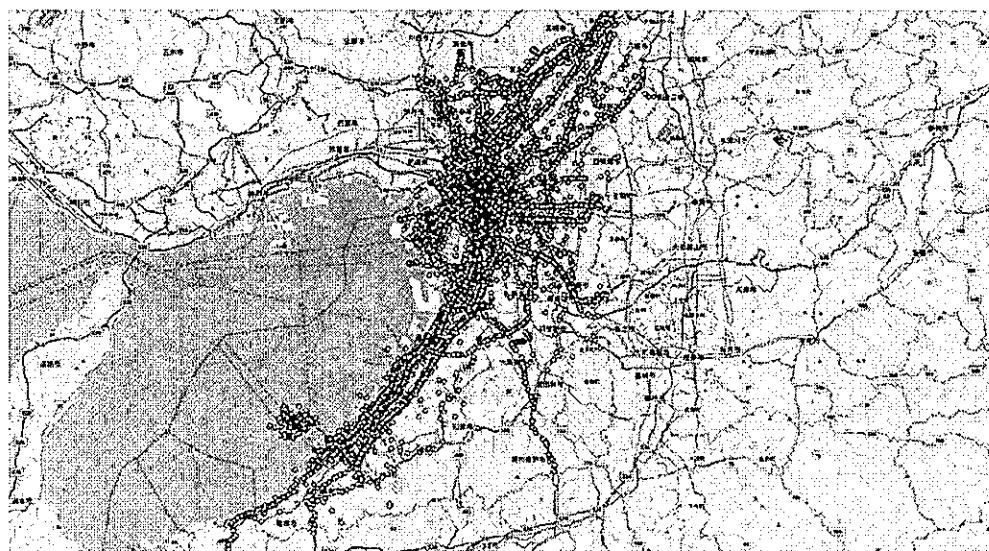


隣接市町村間流動UU数



13

大阪府におけるGPSデータ (中国, 2016年4月～2017年3月)



大阪市中心地におけるGPSデータ
(中国, 2016年5月)



大阪市中心地におけるGPSデータ
(中国, 2016年6月)



大阪市中心地におけるGPSデータ
(中国, 2016年9月)



大阪市中心地におけるGPSデータ
(中国, 2016年10月)



大阪市中心地におけるGPSデータ
(中国, 2017年1月)



大阪市中心地におけるGPSデータ
(中国, 2017年2月)



大阪市中心地におけるGPSデータ
(中国, 7時台)



大阪市中心地におけるGPSデータ
(中国, 8時台)



大阪市中心地におけるGPSデータ
(中国, 11時台)



大阪市中心地におけるGPSデータ
(中国, 12時台)



大阪市中心地におけるGPSデータ
(中国, 15時台)



大阪市中心地におけるGPSデータ
(中国, 16時台)



大阪市中心地におけるGPSデータ
(中国, 19時台)



大阪市中心地におけるGPSデータ
(中国, 20時台)



大阪市中心地におけるGPSデータ
(中国, 23時台)



大阪市中心地におけるGPSデータ
(中国, 0時台)



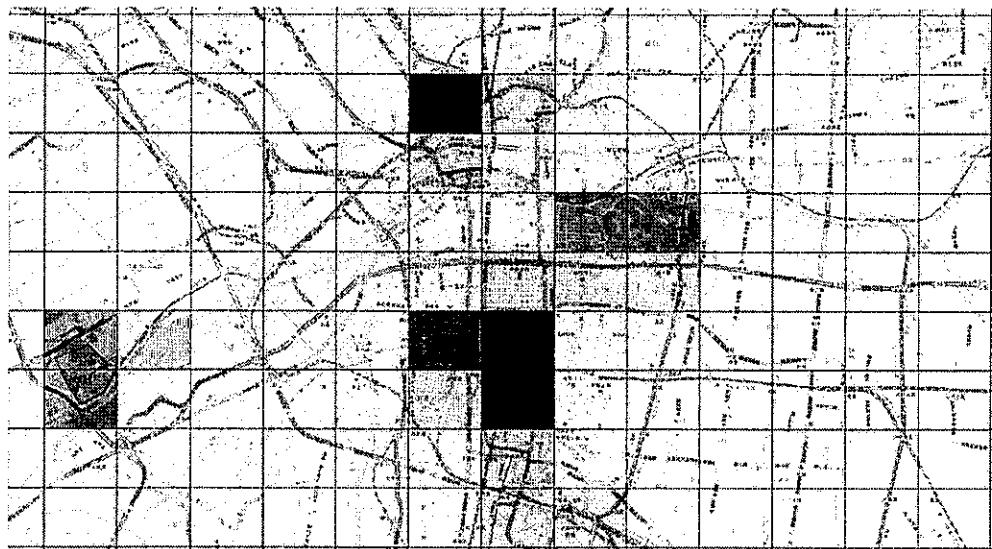
大阪市中心地におけるGPSデータ
(中国, 3時台)



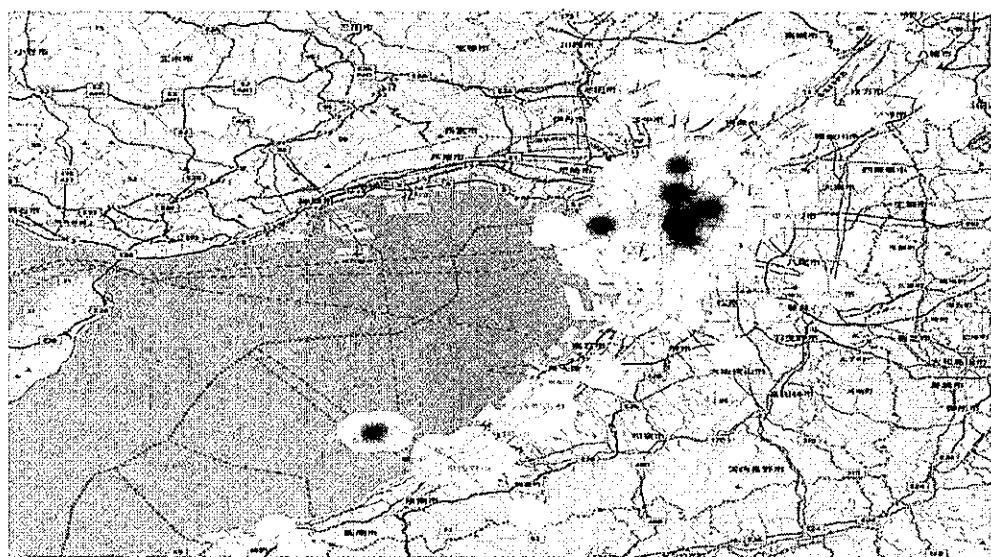
大阪市中心地におけるGPSデータ
(中国, 4時台)



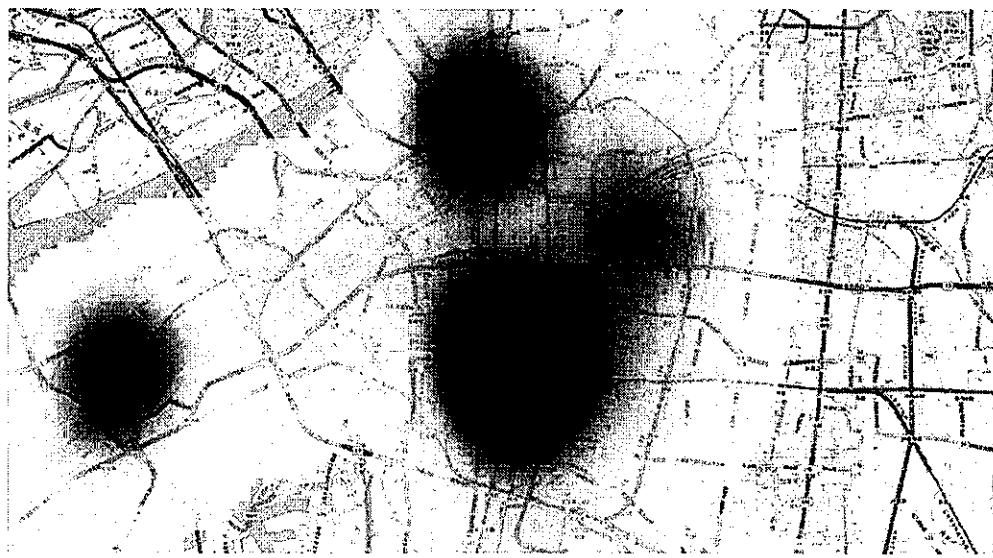
大阪市中心地におけるGPSデータのメッシュ内ポイント数（中国, 2016年4月～2017年3月）



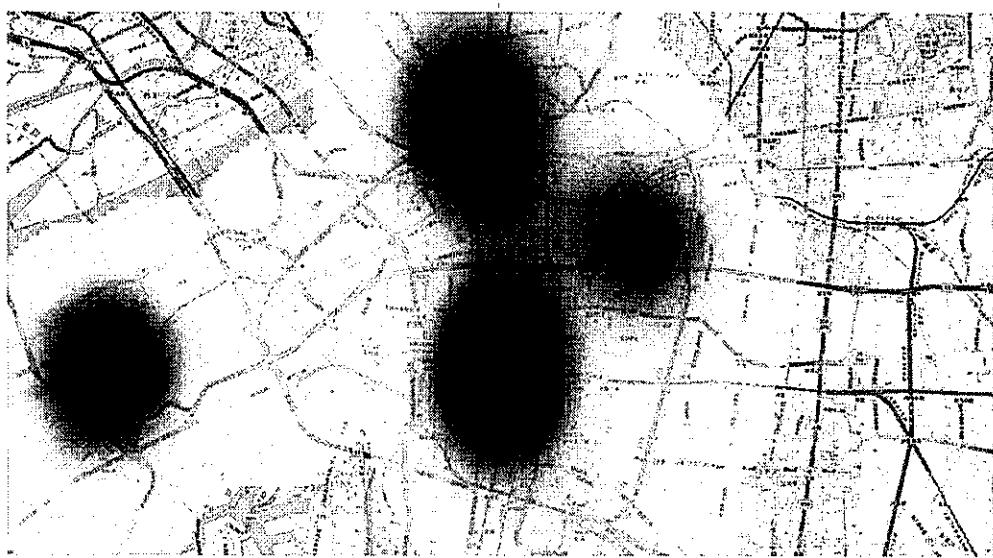
大阪府におけるGPSデータのヒートマップ
(中国, 2016年4月～2017年3月)



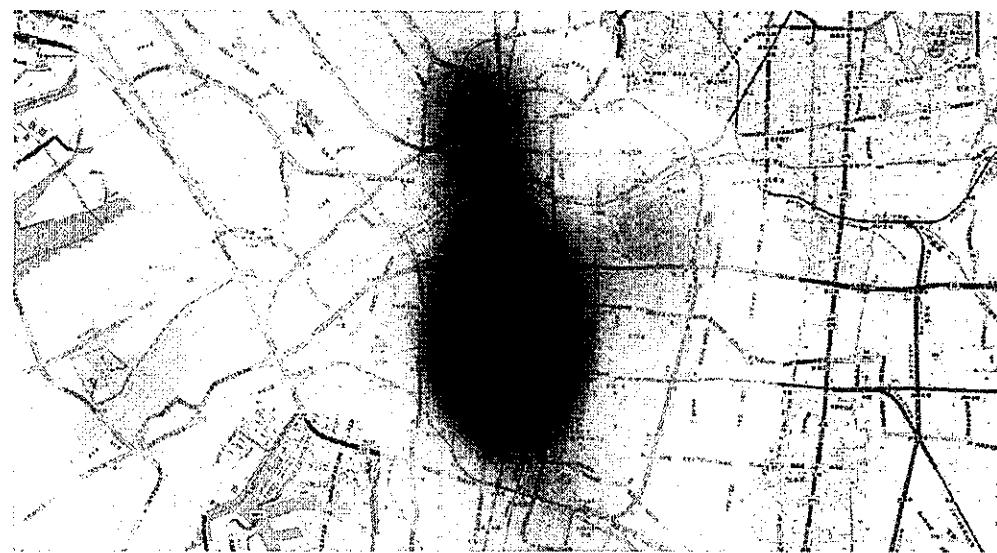
大阪市中心地におけるGPSデータのヒートマップ
(中国, 2016年5月)



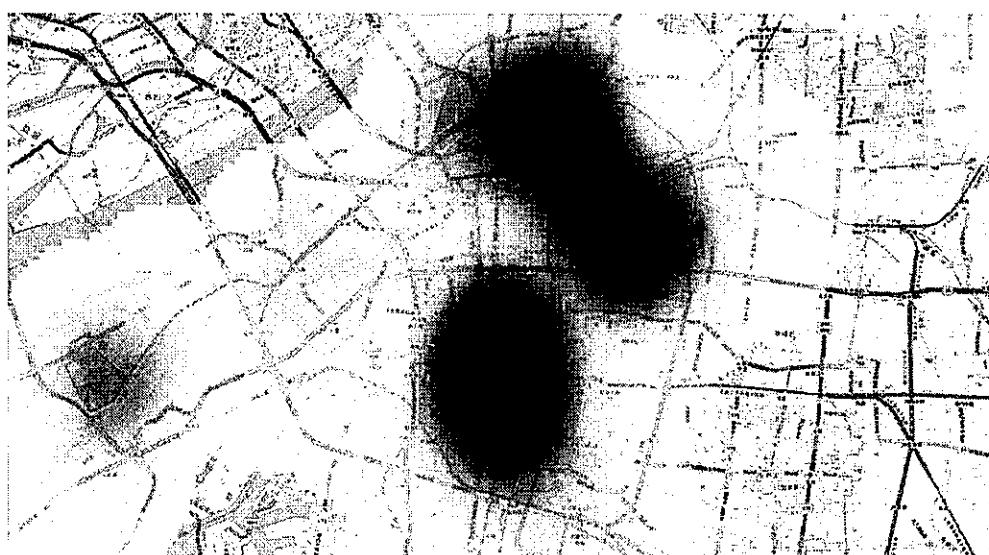
大阪市中心地におけるGPSデータのヒートマップ
(中国, 2016年6月)



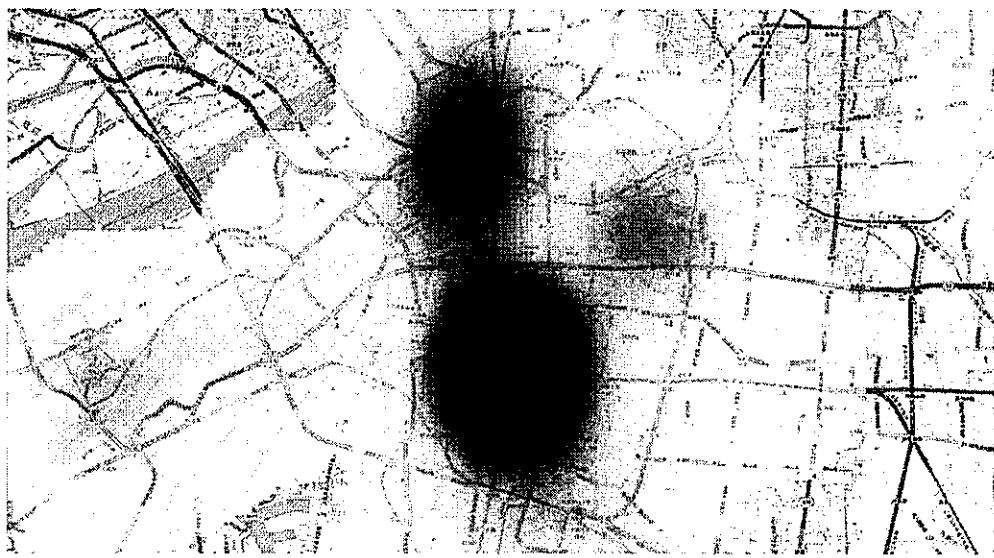
大阪市中心地におけるGPSデータのヒートマップ
(中国, 2016年9月)



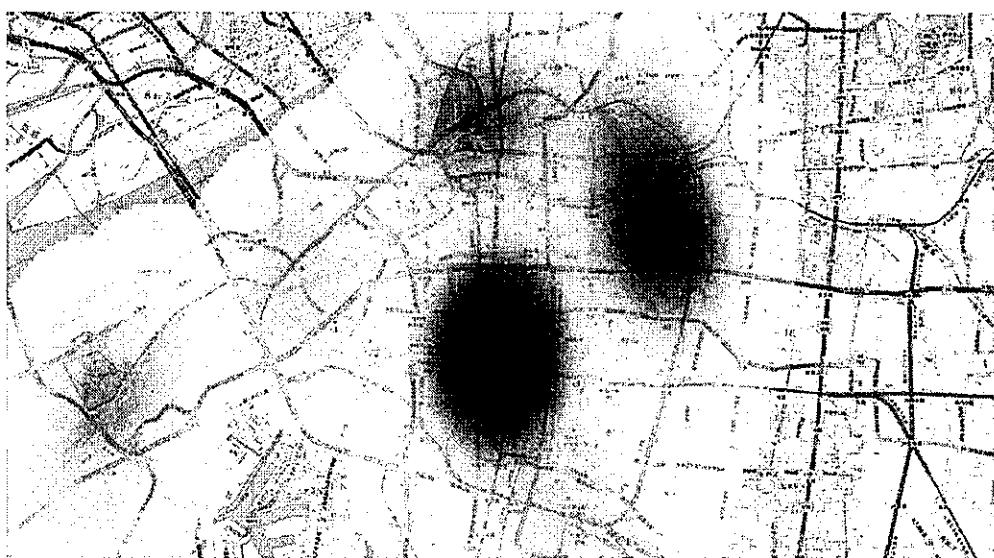
大阪市中心地におけるGPSデータのヒートマップ
(中国, 2016年10月)



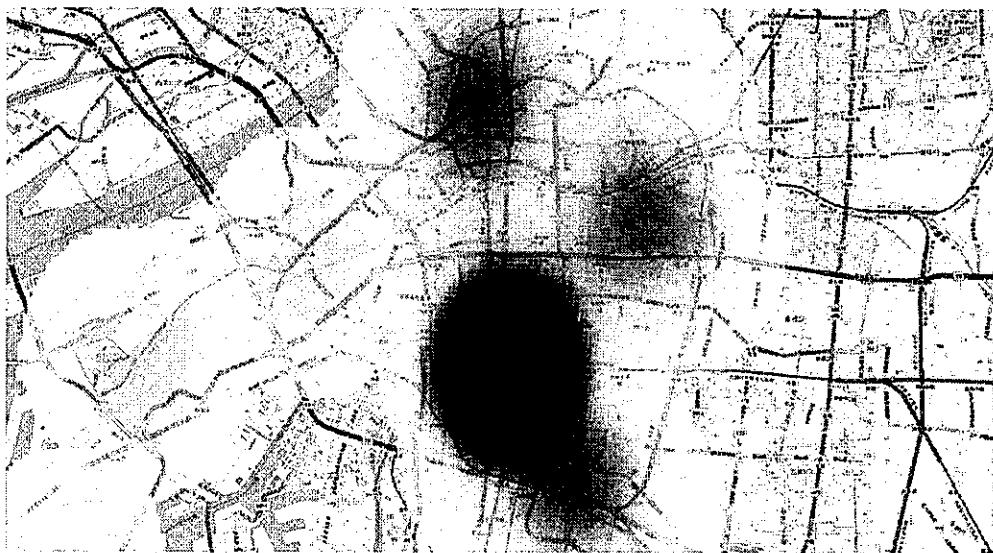
大阪市中心地におけるGPSデータのヒートマップ
(中国, 2017年1月)



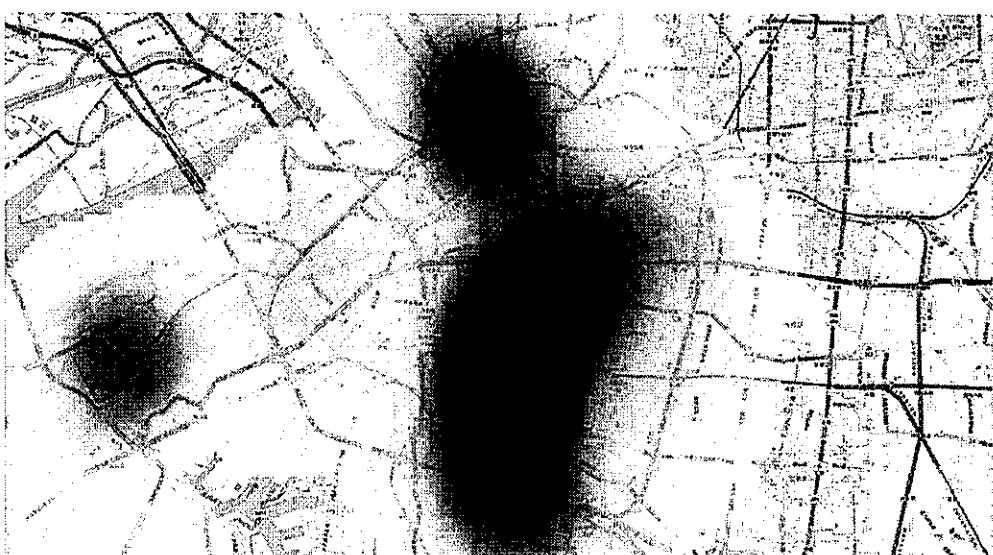
大阪市中心地におけるGPSデータのヒートマップ
(中国, 2017年2月)



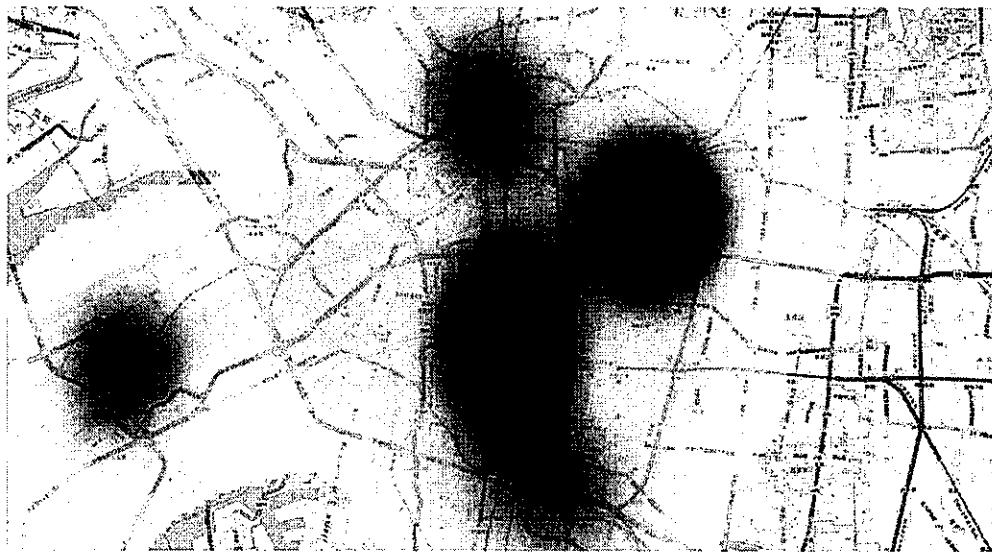
大阪市中心地におけるGPSデータのヒートマップ
(中国, 7時台)



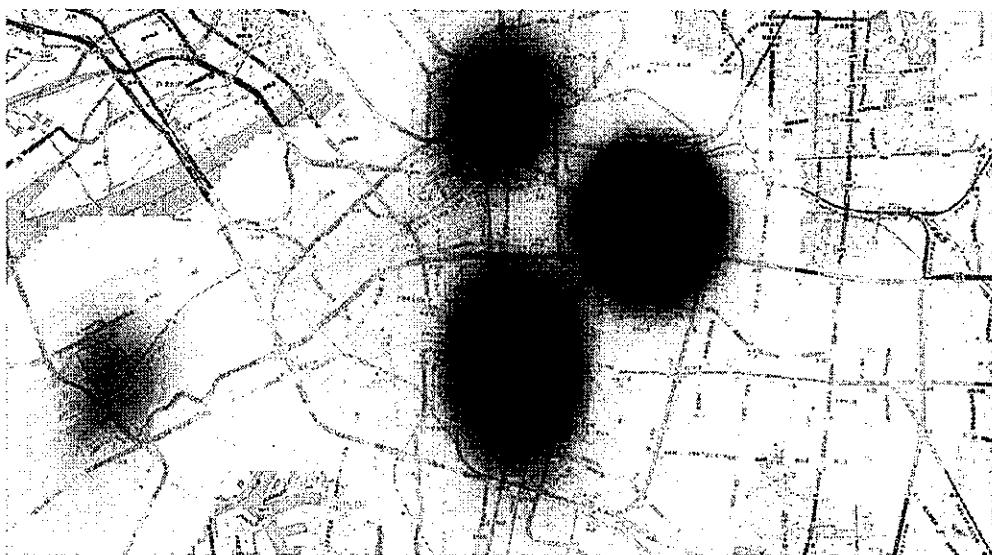
大阪市中心地におけるGPSデータのヒートマップ
(中国, 8時台)



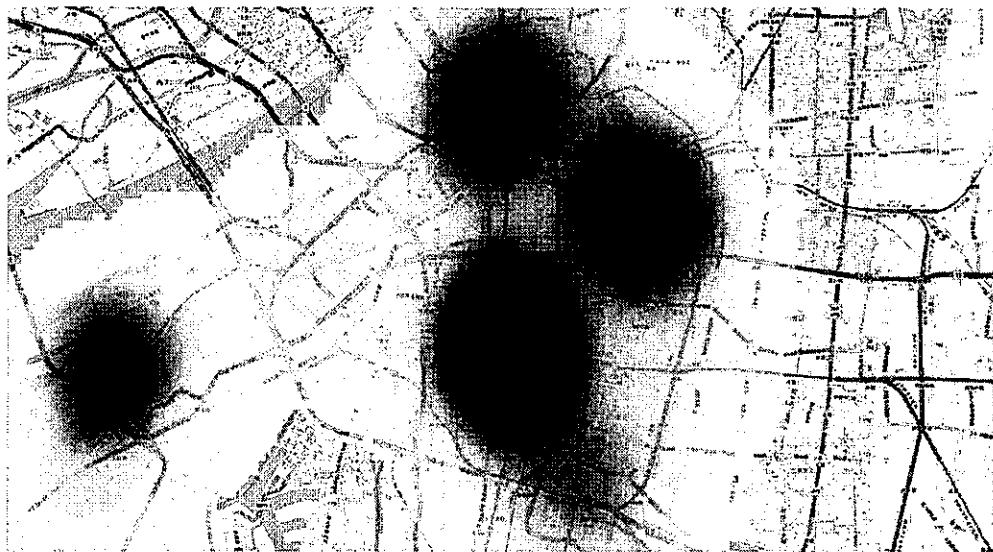
大阪市中心地におけるGPSデータのヒートマップ
(中国, 11時台)



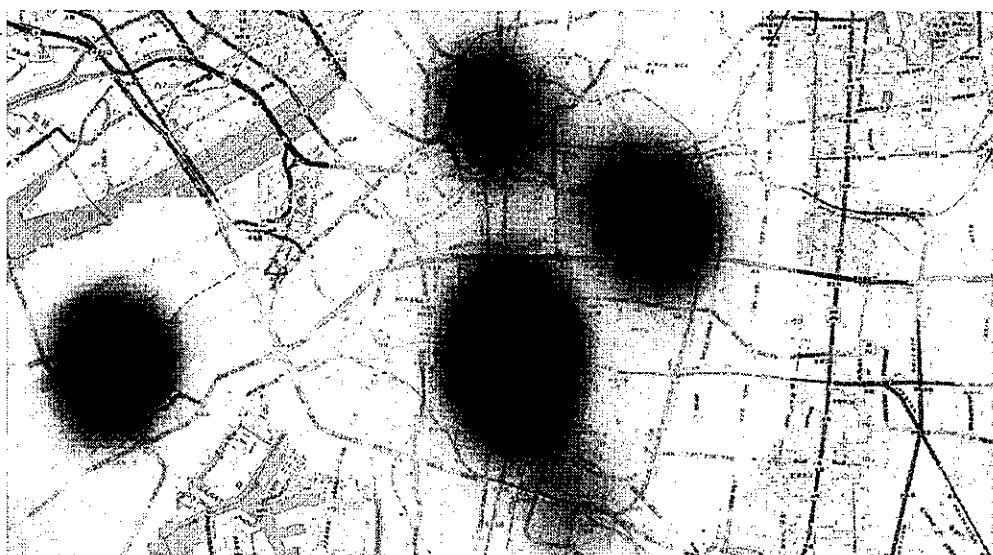
大阪市中心地におけるGPSデータのヒートマップ
(中国, 12時台)



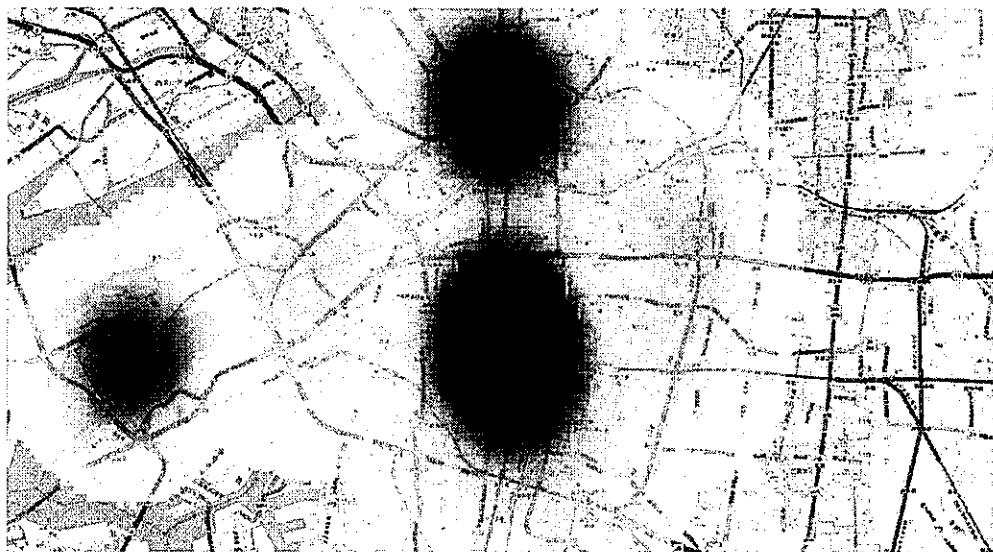
大阪市中心地におけるGPSデータのヒートマップ
(中国, 15時台)



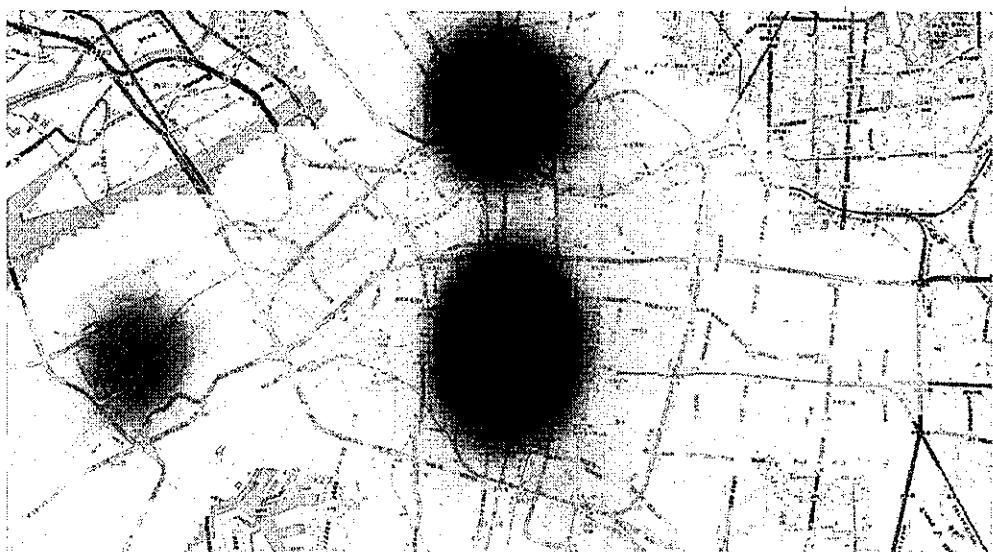
大阪市中心地におけるGPSデータのヒートマップ
(中国, 16時台)



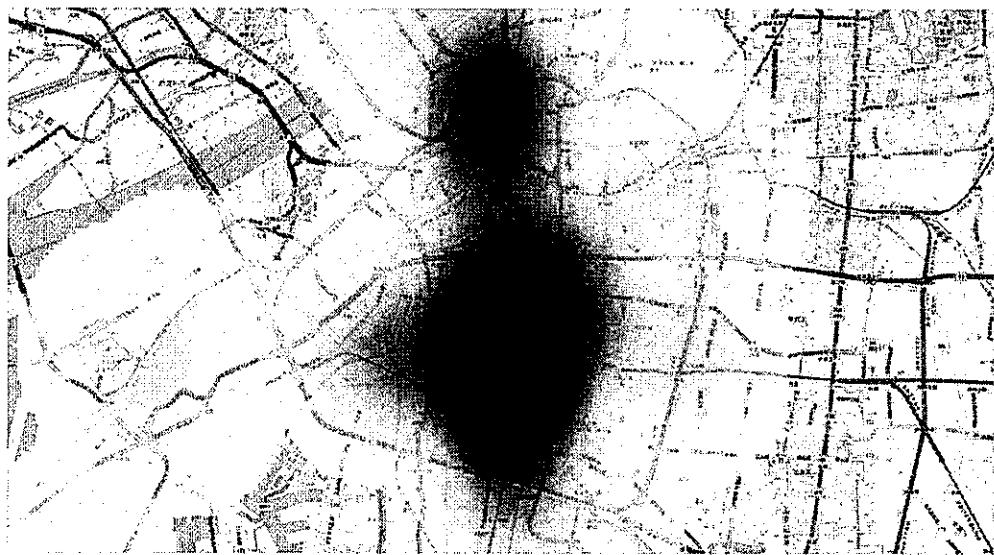
大阪市中心地におけるGPSデータのヒートマップ
(中国, 19時台)



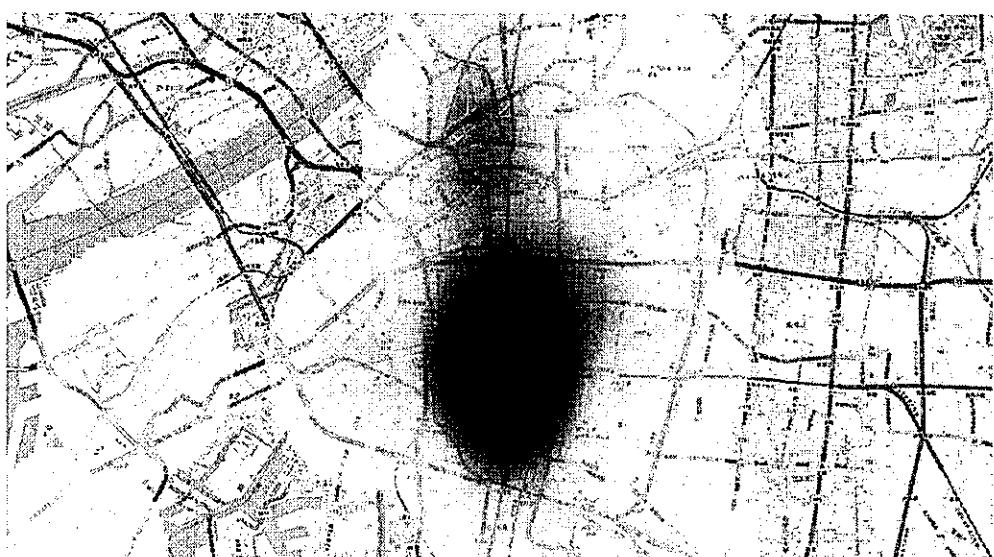
大阪市中心地におけるGPSデータのヒートマップ
(中国, 20時台)



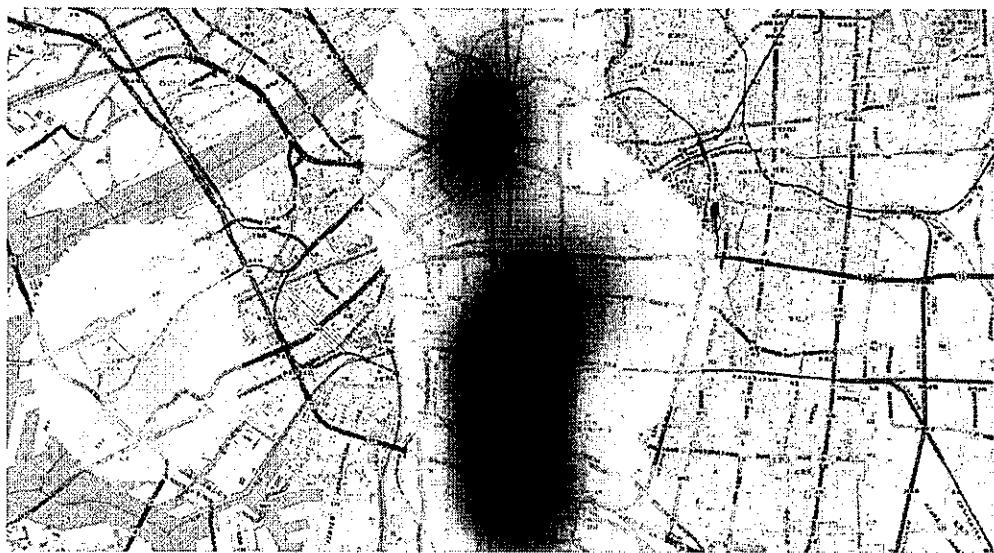
大阪市中心地におけるGPSデータのヒートマップ
(中国, 23時台)



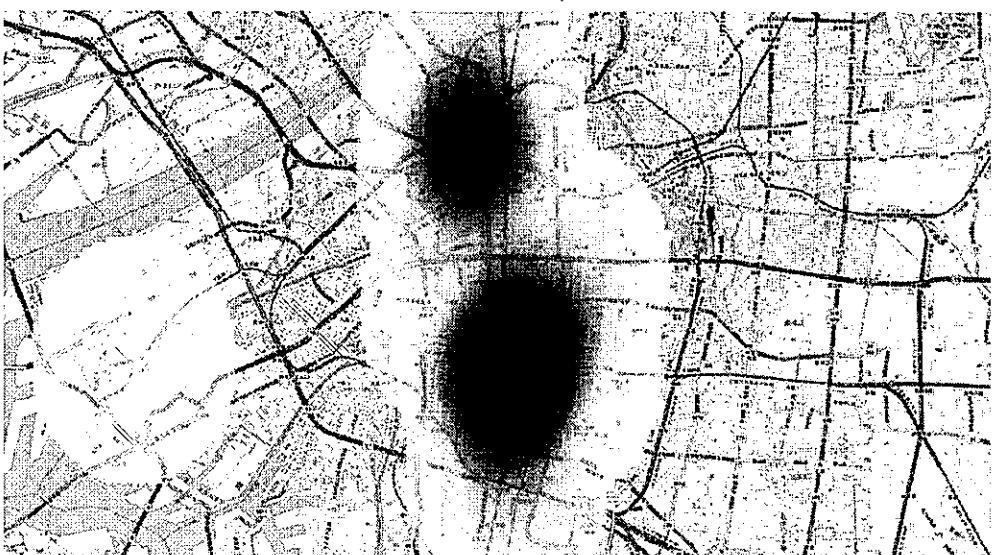
大阪市中心地におけるGPSデータのヒートマップ
(中国, 0時台)



大阪市中心地におけるGPSデータのヒートマップ
(中国, 3時台)



大阪市中心地におけるGPSデータのヒートマップ
(中国, 4時台)



参考文献

- ・大阪観光局（2017）「平成28年度関西国際空港外国人動向調査結果」
(<http://www.osaka-info.jp/jp/press/images/%E5%A4%96%E5%9B%BD%E4%BA%BA%E5%8B%95%E5%90%91%E8%AA%BF%E6%9F%BB%EF%BC%882016%E5%B9%B4%E5%BA%A6%20%E5%B9%B4%E9%96%93%EF%BC%89.pdf>)
- ・大阪府総務部「『成長と安全・安心のよき循環』による『豊かな大阪』の実現をめざして－来阪外国人旅行者（インバウンド）の側面から－」, 『統計』2017年6月号, pp.59-62.
- ・観光庁（2014）『G P S 機能による位置情報等を活用した観光行動の調査分析報告書』(<http://www.mlit.go.jp/kankochou/shisaku/kankochi/gps.html>)
- ・観光庁（2015）『日本版D M O』(http://www.mlit.go.jp/kankochou/page04_000053.html)
- ・日本銀行大阪支店（2017）「関西におけるインバウンド消費の経済効果」2017年7月(http://www3.boj.or.jp/osaka/_userdata/chosa170720.pdf)
- ・大阪府「観光統計調査」のHP
(<http://www.pref.osaka.lg.jp/kanko/toukei/index.html>)
- ・大井達雄・野津直樹（2016）「観光とビッグデータ」『Estrela』 No. 268, pp.14-19.

平成29年度兵庫県統計教育セミナー実施結果

1 目的

主に教員を対象に統計教育の実施方法のヒントになる実践事例の紹介や実演を行い、統計教育の充実を図る。

2 日時

平成29年8月18日(金)13:30~16:30

3 場所

兵庫県農業共済会館 7階大会議室

4 参加者

主に小・中・高等学校教職員 61名

年度	参加者数	セミナー概要
25	33名	①『統計的問題解決の視点をもった統計グラフ作成の指導について』 ②『電池の再生時間を基にした統計授業の実施について』
26	53名	①『統計的思考力を育む授業実践』 ②『岐阜県データ活用講座の実践 ～学校現場のニーズに応じた統計教材の提供～』
27	50名	①『統計教育が必要とされる背景と実践例』 ②『教材事例を用いたワークショップ』
28	68名	①『次期教育課程も踏まえた統計教育の指導について ～アクティブ・ラーニングに応じた教材体験を通じて～』 ②『バランスが良い人はどんな人か分析してみよう』
29	61名	①『新学習指導要領で求められる統計教育の具体像について』 ②『統計的探究プロセスを学習活動の中心に位置づけた授業実践』

5 セミナー概要

(1) 講師

第1部 愛知教育大学 准教授 青山和裕

第2部 丹波市立鴨庄小学校 主幹教諭 松田亞矢

(2) 内容

第1部 講演(80分)

「新学習指導要領で求められる統計教育の具体像について」

第2部 実践事例(60分)

「統計的探究プロセスを学習活動の中心に位置づけた授業実践」

6 セミナーに対する感想

(1) 講演「新学習指導要領で求められる統計教育の具体像について」

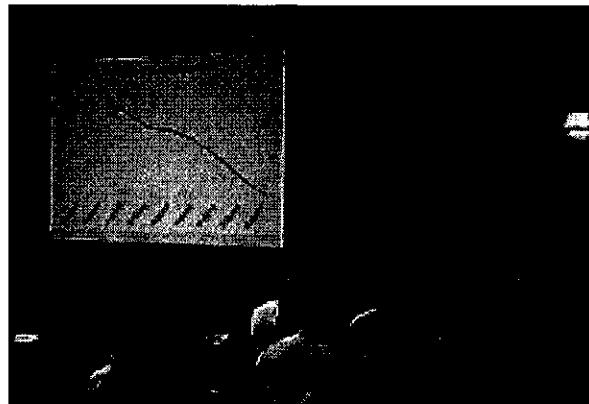
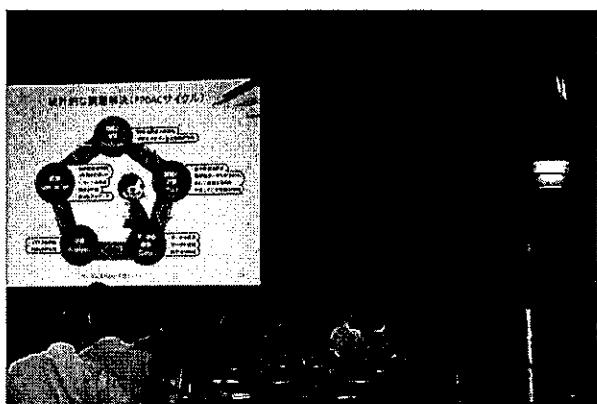
- | | |
|-------------|------------|
| ア 大変参考になった | 33名(67.3%) |
| イ 参考になった | 12名(24.5%) |
| ウ 参考にならなかった | 0名(0.0%) |
| エ 無回答 | 4名(8.2%) |

(2) 実践事例「統計的探求プロセスを学習活動の中心に位置づけた授業実践」

- | | |
|-------------|------------|
| ア 大変参考になった | 27名(55.1%) |
| イ 参考になった | 19名(38.8%) |
| ウ 参考にならなかった | 1名(2.0%) |
| エ 無回答 | 2名(4.1%) |

※回答率80%

7 セミナーの状況



平成29年度兵庫県統計活用セミナー実施結果

1 目的

統計データの利用、理解及び普及を図り、更なる統計の活用に資するためのセミナーを開催するとともに、セミナー案内を通じ新規賛助会員の加入を図る。

2 日時

平成29年12月1日(金)13:30~16:30

3 場所

兵庫県農業共済会館 7階大会議室

4 参加者

県及び市町職員、協会賛助会員、学識者、企業・金融機関等 95名

年度	参加者数	セミナー概要
26	82名	①『経済統計からみた兵庫県の金融・経済情勢について』 ②『人口減少時代を迎えた兵庫県の現状と課題』
27	77名	①『統計からみた本県経済の現状と課題について』 ②『統計からみた本県観光の現状について』
28	93名	①『平成23年兵庫県産業連関表の概要と利用』 ②『地域産業連関表の現状と課題』 ③『神戸マラソンの経済効果について』
29	95名	①『雇用と家計から見た国・地域の経済の現状と課題』 ②『人口データで見る地域の現況と将来』 ③『兵庫県人口分析ワークシートの見方・使い方』

5 セミナー概要

セミナーⅠ「雇用と家計から見た国・地域の経済の現状と課題」

日本大学経済学部教授（元総務省統計局長）川崎 茂

セミナーⅡ「人口データで見る地域の現況と将来」

国立社会保障・人口問題研究所人口構造研究部主任研究官 貴志 匡博

セミナーⅢ「兵庫県人口分析ワークシートの見方・使い方」

兵庫県企画県民部ビジョン局統計課参事 芦谷 恒憲

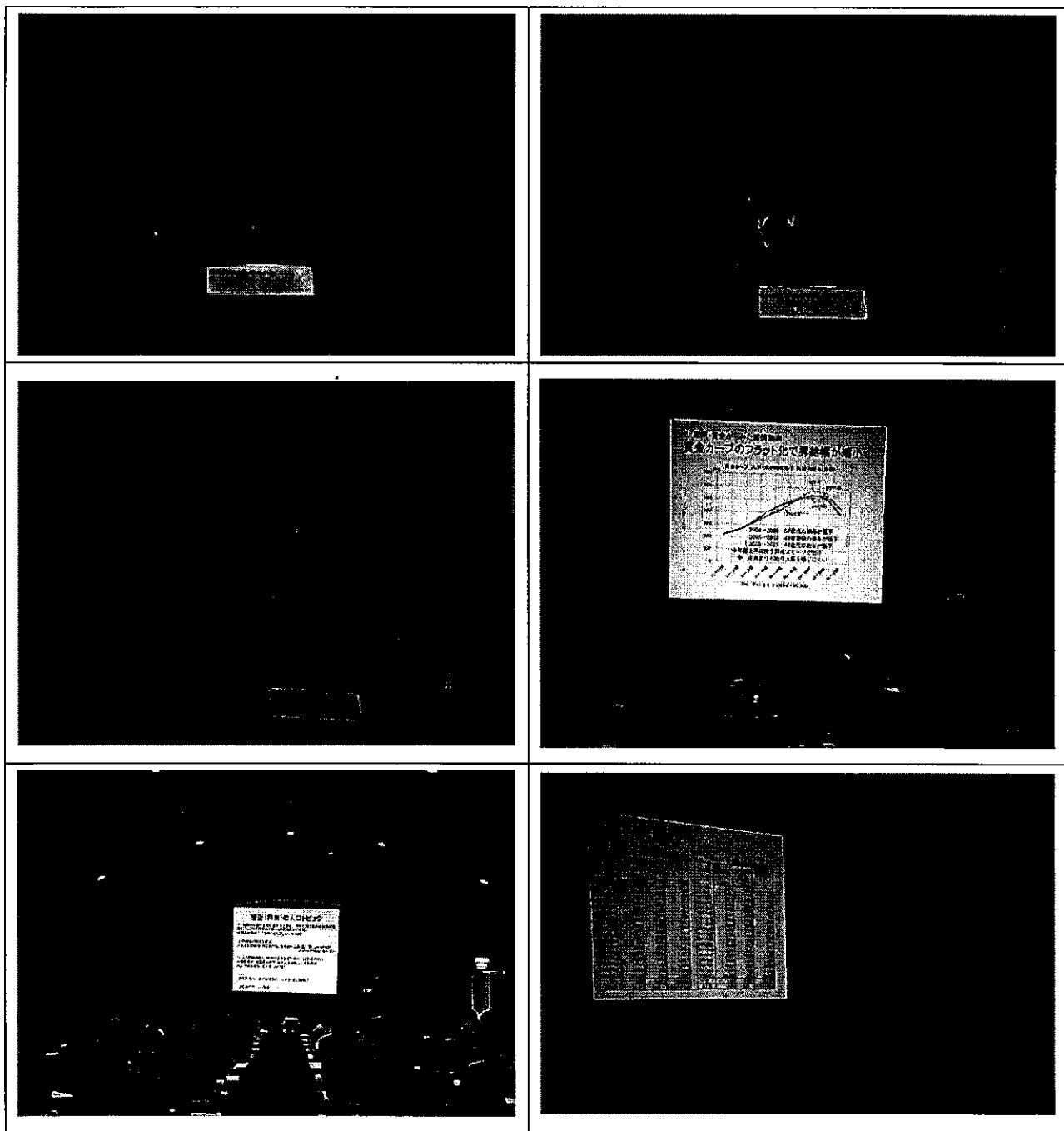
6 セミナーに対する感想

セミナー全体について

- | | |
|--------------|------------|
| ア 大変役に立った | 15名(21.4%) |
| イ 役に立った | 39名(55.7%) |
| ウ 役に立たなかった | 1名(1.4%) |
| エ 全く役に立たなかった | 1名(1.4%) |
| オ 未回答 | 14名(20.0%) |

※回答率 77.8%

7 セミナーの状況



平成30年2月21日

平成29年度統計活用専門講師派遣事業について

企画県民部ビジョン局統計課 政策統計担当

1 趣旨

限られた資源を有効に活用し、住民に信頼される行政を展開するため、統計データや各種業務データを使った目に見える根拠を示すことが必要である。地域経済分析・地域人口分析への統計データ活用事業をもとに、政策課題と統計データ等を関連づけた考え方を普及させるため事業を実施する。

2 事業概要

- ・統計に関する基本的知識の普及
- ・産業連関表を活用した事業・イベントの経済波及効果測定等に関する支援
- ・各種施策の基礎資料になるアンケート調査の実施・分析手法の助言や支援

3 平成29年度の事例

- (1) プロジェクトの経済波及効果の推計（尼崎市、明石市、淡路市、洲本市、神河町）
- (2) 講演

- ・地域産業連関表の分析、アンケート調査の方法（高砂市）
- ・統計データの読み方と使い方（川西市市民活動センター）
- ・公的統計の見方・使い方（尼崎地域産業活性化機構）
- ・経済統計データの作成・利用、統計データの見方・使い方（川西市商工会）
- ・県内経済指標の利用、アンケート調査票の設計（宝塚市商工会議所）
- ・県内景気指標、地域統計の見方・使い方（尼崎信用金庫）

(参考) 地域経済分析・地域人口分析への統計データ活用事業の概要

地域経済、地域人口の分析に活用するため、県内大学等と連携し、府内関係部局、市町の要望により地域に密着した統計データの活用を進める。

(1) 事業の考え方

統計利用者の視点に立ったデータに集計、加工し、ユーザーが利用可能な形で公表する。

- ・速報性：可能な限り早期公表と先行きまで見通せるデータの作成、公表
- ・正確性：確報と精度が確認できる速報の作成、試算値等の明示及び推計方法の公表
- ・継続性：定義や産業分類等を統一した長期で地域比較可能なデータの作成、公表

(2) 事業の流れ

統計ユーザーからの照会（電話、メール、来課等）により内容を検討する。

- ① データの所在情報、概念・定義情報の提供
- ② データの収集、加工、アンケート調査の実施
- ③ 調査・分析（指標作成、要因分解、構造分析）、報告レポートの作成
- ④ 調査結果の公表、利用普及

(3) 内容例

- ① 兵庫県内・市町内GDPの速報推計及び将来推計
- ② 経済波及効果推計のための分析ワークシートの作成、提供
- ③ 観光GDP及び観光消費の経済波及効果の推計
- ④ 地域人口分析のための人口分析ワークシートの作成、提供
- ⑤ 県内大学との連携による人口関連データ、経済統計データの高度化、提供
例）地域別人口関連時系列データ、兵庫CLI（景気先行指数）など